

第2次広島市環境基本計画に掲げる各施策の方針に関する主な指標等の状況（令和元年度）について

1 概要

本市では、平成28年3月に「第2次広島市環境基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、「将来にわたって、豊かな水と緑に恵まれ、かつ、快適な都市生活を享受することができるまち」（環境像）を目指している。

この環境像の実現のため、四つの環境区分についてそれぞれ基本目標を定めるとともに、本市の環境の現状を把握する上で参考となる指標等を掲げ、その現況及び目指すべき方向を示しており、この度、令和元年度の指標等の状況について報告するものである。

2 指標等の状況（令和元年度）（右表参照）

- 指標等について、現計画策定時の数値と令和元年度の数値を比較し、目指すべき方向（増加、減少又は維持）に向かっているもの、向かっていないもの、数値を把握できないものの三つに分けて整理した。

その結果、50項目の指標等のうち、目指すべき方向に向かっているものは35項目（70%）、目指すべき方向に向かっていないものは8項目（16%）、数値を把握できないものが6項目（12%）であった。

3 まとめ

- 本計画において環境像の実現に向けた施策の方向性を示し、各行政計画等において施策を展開した結果、指標等の7割が目指すべき方向に向かっている。
- しかしながら、特に自然環境に関する指標等において、平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により自然との触れ合い事業の参加者数等が減少しているなど、目指すべき方向に向かっていない項目が多くあった。
- このため、市民や事業者等の自然環境に対する意識を向上させるなど、自然環境の保全に関する施策を更に推進していく必要がある。
- また、現計画の策定後、気候変動の影響が疑われる自然災害の頻発や海洋プラスチックごみ問題などの環境問題が顕在化していること、国が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言したことなどを受け、本市も2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明したことなど、本市の環境を取り巻く状況は大きく変化している。
- 以上を踏まえ、次期計画においても、引き続き現計画における環境像の実現を目指すとともに、新たに顕在化している環境問題等にも対応し、各行政分野における施策の方向性を示す。

指標等の状況一覧（令和元年度※）

（単位：項目）

区分	指標の数	指標の現況			
		目指すべき方向に向かっている	目指すべき方向に向かっていない	数値を把握できない	
全体	50	35	9	6	
施策の方針ごとの内訳	「第1節 豊かな自然環境の保全」に関して参考となる主な指標等	16	5	5	6
	1 健全な水循環の確保	2	2	0	0
	2 緑の保全	8	1	3	4
	3 生物の多様性の確保	4	2	0	2
	4 自然との触れ合いの推進	2	0	2	0
	「第2節 自然と調和した快適な都市環境の創造」に関して参考となる主な指標等	10	9	1	0
	1 水と緑を生かした潤いのあるまちづくりの推進	4	4	0	0
	2 自然と調和した美しく品のある都市景観の創出	3	2	1	0
	3 環境への負荷の少ない交通体系等の整備	2	2	0	0
	4 まちづくりにおける環境の保全等についての配慮	1	1	0	0
	「第3節 健全で快適な生活環境の保全」に関して参考となる主な指標等	17	14	3	0
	1 大気環境の保全	6	5	1	0
	2 水環境・土壌環境の保全	5	4	1	0
	3 有害化学物質対策の推進	2	2	0	0
	4 騒音・振動の防止	2	2	0	0
	5 ゼロエミッションシティ広島の推進	2	1	1	0
	「第4節 地球環境の保全への貢献」に関して参考となる主な指標等	7	7	0	0
	1 地球温暖化対策の推進	3	3	0	0
	2 オゾン層の保護	3	3	0	0
3 酸性雨の防止	1	1	0	0	

※ 令和元年度（令和元（平成31）年）実績値が把握できない指標については、最新の実績値（一部速報値）で示している。